

(案)

(令和 4 年度変更)
奥久慈地域森林計画書

(奥久慈森林計画区)

計画期間 自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 13 年 3 月 31 日

福 島 県

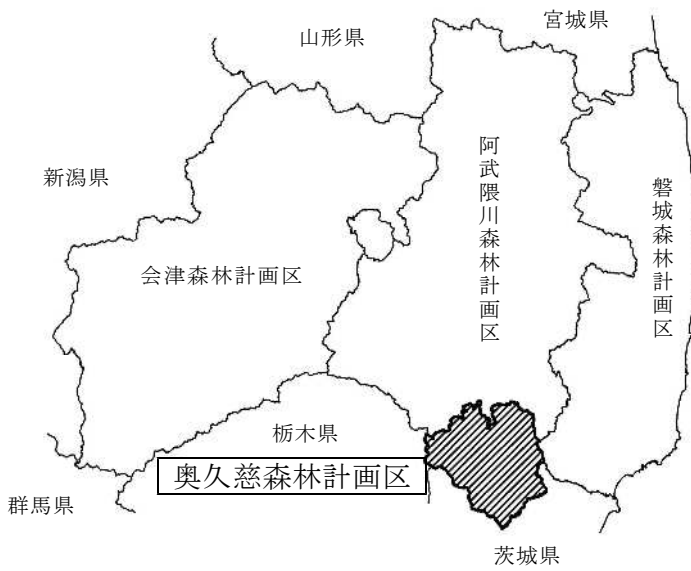
奥久慈地域森林計画の主な変更内容

変 更 内 容	反映箇所
(1) 全国森林計画の林道開設量の見直しに伴い、森林整備計画、地元要望等を考慮し計画量を変更した。	Ⅱ－第6－4別表3
(2) これまでの降雨により山腹の立木が倒伏し、今後の豪雨等によりさらに表土流出の恐れがあることから、山腹斜面の復旧する必要があるため、計画量を変更した。	Ⅱ－第6－5－(3)別表6

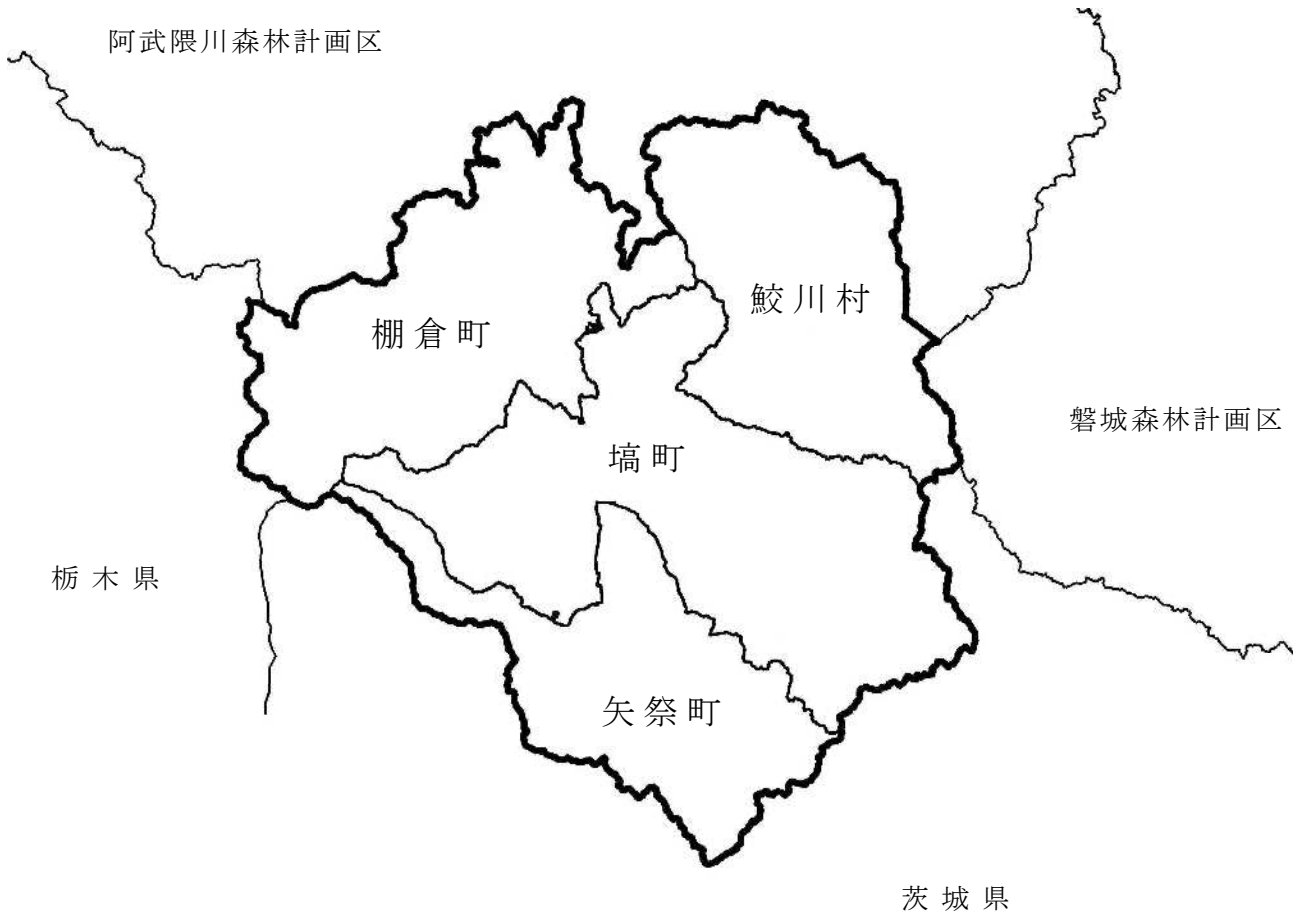
奥久慈森林計画区

計画区位置図

福島県の森林計画区



阿武隈川森林計画区



□ 森林計画制度について

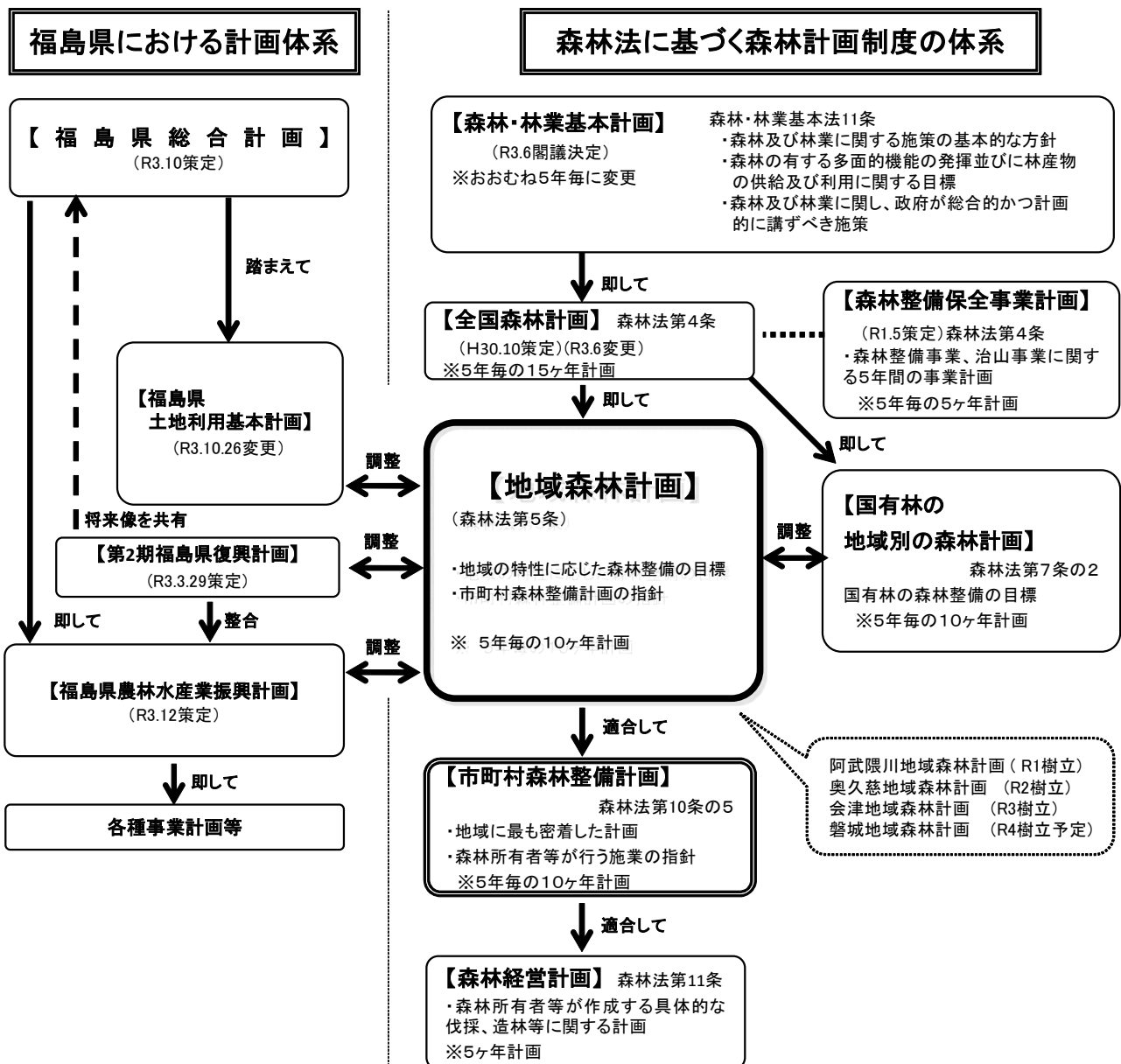
森林は、一度荒廃すれば長期にわたりその機能が損なわれることから、総合的・長期的な視点に立ち、適切に管理・育成する必要があります。そのため、森林法に基づく森林計画制度が設けられています。

また、森林の恵みは広域に及ぶ一方で、管理・育成は個々の森林の現況に応じて実施する必要があります。そのため、森林計画制度は、国・県・市町村・森林所有者等相互に整合を図る体系となっています。

地域森林計画とは

森林法第5条に基づき、全国森林計画に即して、知事が各森林計画区の民有林について5年毎に10年を1期としてたてる計画で、地域に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、各市町村が定める市町村森林整備計画の指針となるものです。

森 林 林 業 に 関 す る 計 画



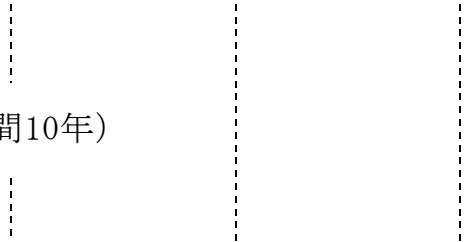
全国森林計画と地域森林計画の計画期間対応表

○全国森林計画（計画期間15年）

年 度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
平成30年度樹立 全国森林計画 (令和元～15年度)	← 前期 5 年					中期 5 年					後期 5 年 →					

○地域森林計画（計画期間10年）

年 度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
令和2年度樹立 奥久慈地域森林計画 (令和3～12年度)	← 前期 5 年					後期 5 年 →						



目 次

I	計画の大綱	1
II	計画事項	
第1	計画の対象とする森林の区域	1
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	1
第3	森林の整備に関する事項	1
第4	森林の保全に関する事項	1
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	1
第6	計画量等	2
第7	その他必要な事項	2
	別 表	
別表1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	5
別表2	人工造林及び天然更新別の造林面積	5
別表3	林道の開設及び拡張に関する計画	7
別表4	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	5
別表5	計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等	5
別表6	実施すべき治山事業の数量	10
別表7	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	5
別表8	保安林その他制限林の施業方法	5

I 計画の大綱

変更なし（令和3年度変更 地域森林計画書のとおり）

II 計画事項

第2、第3、第4、第5、第7については、変更なし。
（令和3年度変更 地域森林計画書のとおり）

第1 計画の対象とする森林の区域

本計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林です。

森林計画図の閲覧場所は、福島県農林水産部森林計画課（計画区全域）、当該区域を管轄する県の農林事務所及び市町村（いずれも管轄区域のみ）となっています。

なお、本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく開発行為の許可^{※1}、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出、同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出^{※2}の対象となります。

※1 ※2 保安林及び保安施設地区内の森林を除く。

<町村別面積>

単位 面積：h a

区 分		面 積	備 考
県南農林事務所	棚倉町	6,290	
	矢祭町	6,466	
	塙町	8,445	
	鮫川村	6,027	
奥久慈森林計画区計		27,228	

(注)四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

第6 計画量等

1～3、6については、変更なし（令和3年度変更 地域森林計画書のとおり）

4 林道の開設及び拡張に関する計画

計画期間内における開設又は拡張すべき林道の種類別の数量は次のとおりです。
なお、市町村毎の数量等については、別表3のとおりです。

単位 延長：m

区 分		路 線 数	延 長
開 設	新 設	26	9,794
	改 築	4	8,409
拡 張	改 良	16	(49) 7,300
	舗 装	16	38,191

※（ ）は箇所数

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

変更なし（令和3年度変更 地域森林計画書のとおり）

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

変更なし（令和3年度変更 地域森林計画書のとおり）

ウ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

変更なし（令和3年度変更 地域森林計画書のとおり）

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

特になし

(3) 実施すべき治山事業の数量

計画期間内に実施すべき治山事業の数量については、事業の重要性、緊急度等を勘案し、林班（尾根や沢等の地形等により区分される森林の区域）を単位として、別表6のとおり計画しました。

第7 その他必要な事項

変更なし（令和3年度変更 地域森林計画書のとおり）

別 表

以下、別表 1、2、4、5、7、8 については変更なし。

別表 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

(令和 3 年度変更 地域森林計画書 別表 1 に同じ)

別表 2 人工造林及び天然更新別の造林面積

(令和 3 年度変更 地域森林計画書 別表 2 に同じ)

別表 4 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

(令和 3 年度変更 地域森林計画書 別表 4 に同じ)

別表 5 計画区内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(令和 3 年度変更 地域森林計画書 別表 5 に同じ)

別表 7 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法
及び時期

(令和 3 年度変更 地域森林計画書 別表 7 に同じ)

別表 8 保安林その他制限林の施業方法

(令和 3 年度変更 地域森林計画書 別表 8 に同じ)

別表3 林道の開設及び拡張に関する計画

総括表

単位 延長：m

開設 拡張 別	種類	農 林 事 務 所	路 線 数	延 長 及 び 箇 所 数	備 考
開 設	新 設	県南農林事務所	26	9,794	
		計	26	9,794	
	改 築	県南農林事務所	4	8,409	
		計	4	8,409	
	合 計		30	18,203	
拡 張	改 良	県南農林事務所	16	7,300	49箇所数
		計		7,300	
		計	16	49箇所数	
	舗 装	県南農林事務所	16	38,191	
		計	16	38,191	
	合 計		32	45,491	49箇所数

県南農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/拡張	種類	区分	位置(町村)	路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	うち前半5年分	対図番号	備考(路線番号)		
開設 (新設)	自動車道	林道	棚倉町	大梅福岡	100	32		1	その他 5496		
				板木	100	59		2	その他 14030		
				岩井戸	100	35		3	その他 5382		
				居伝金	100	54		4	その他 14031		
				八槻稲沢	100	66		6	その他 14033		
				漆草戸中	100	59		7	その他 14034		
				八槻山本支	2,426	89	○	5	その他 15027		
		計	7	3,026							
		林道	矢祭町					(258)			
				福住萩	200	515		1	基幹 2123		
				館谷小野沢	100	60		2	その他 14039		
				矢沢入宝坂	100	30		3	その他 5527		
				塩ノ平砂崩下	100	53		4	その他 14046		
				舟見黒助	100	50		5	その他 14044		
				檜山萩	100	90		6	その他 14045		
				茗荷大沢	50	75		7	その他 5531		
		林業専用道	戸塚	2,640	53	○	19	その他 15017			
		計	8	3,390							
		林道	埴町	鎌田折戸	100	47		1	その他 14055		
				中ノ沢	100	55		2	その他 24212		
				高の平南沢	100	42		3	その他 5499		
				清水和久田	100	216		4	その他 3101		
				折籠弘川	100	68		5	その他 14056		
				一本木五郎内	100	100		6	その他 14057		
				花園原木沢	100	13		7	その他 6168		
				上台	100	14		8	その他 6164		
大日向	614			128	○	9	その他 15008				
白石沢	964			38	○	22	その他 15018				
計	10	2,378									
林業専用道	鮫川村	中沢	1,000	39	○	その他 15208					
計	1	1,000									
合計		26	9,794								
開設 (改築)	自動車道	林道	棚倉町	馬草平	1,147	30		8	5380		
				計	1	1,147					
		林道	矢祭町	小田川山下	3,284	99		8	14083		
				砂崩下大沢	3,553	76		9	4886		
				小野沢	425	52		10	4435		
計	3	7,262									
合計		4	8,409								

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

県南農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/拡張	種類	区分	位置(町村)	路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	うち前半5年分	対図番号	備考(路線番号)	
拡張(改良)	自動車道	林道	棚倉町		80				14079	
				入山細茅	1	97		9	法面保全	1
					810				4847	
				上手沢小鯨	4	107		10	法面保全 幅員拡張	3 1
				強梨	2	111		11	法面保全	2
			計	3	7					
			矢祭町		140				24200	
				小田川手元	5	95		11	法面保全	5
				砂崩下大沢	2	76		12	法面保全	2
				舟ヶ沢	1	40		13	法面保全	1
			計	3	8					
			埴町		250				4422	
		湯岐		4	52		10	局部改良	4	
				500				5419		
		台宿		2	40		11	法面保全	2	
				800				24212		
		中ノ沢		8	55		12	法面保全	8	
				1,000				5102		
		覚石		2	73		13	局部改良	2	
				500				5802		
		斑塩ノ海		2	31		14	法面保全	2	
				200				24222		
		支線小川崎	2	58		15	法面保全	2		
	1,000				2033					
折籠	7	213	○	16	法面保全 橋梁改良	6 1				
	1,000				15008					
大日向	5	62		17	局部改良	5				
	640				6465					
広瀬薄久保	1	28	○	23	法面保全	1				
計	9	33								
林道	鮫川村		150			14633				
		官代檜久保	1	121		法面保全				
計	1	1								
合計			16	49	7,300					

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

県南農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考 (路線番号)			
拡張 (舗装)	自動 車道	林道	棚倉町	流岡田	2,562	239		12	3842			
				漆草大梅	2,375	52		13	6165			
				上手沢福岡	1,623	35		14	5381			
				上手沢小鯨	610	107		15	4847			
				入山細茅	3,536	97		16	14079			
				中ノ内	500	110		17	4727			
				五来山	500	92		18	5389			
				計	7	11,706						
			矢祭町	内川町平畑	2,212	77		14	14081			
				大沢	2,414	72		15	6070			
				板庭入宝坂	5,756	1,147		16	2156			
				小田川山下	3,284	99		17	14083			
				江戸塚砂崩下	2,649	41		18	5839			
				計	5	16,315						
			埴町	支線小川崎	2,300	58		18	24222			
				山形田代	3,000	47		19	14636			
				斑塩ノ海	870	31		20	5802			
				折籠	4,000	213		21	2033			
				計	4	10,170						
			合計				16	38,191				

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

別表6 実施すべき治山事業の数量

県南農林事務所

単位 地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域(林班)		うち前半 5年分		
棚倉町	大字棚倉 (32)	1		森林整備	
	大字八槻 (21,39, 42)	4		溪間工・本数調整伐	
	大字下手沢 (61)	1		本数調整伐	
	大字流 (36)	2		溪間工・山腹工・森林整備	
	大字瀬ヶ野 (1)	1		山腹工	
	大字漆草 (13)	1		溪間工	
	大字祝部内 (6)	2		溪間工・森林整備	
	大字中山本 (53, 54, 55, 56)	4		溪間工	
	大字北山本 (51, 53)	1		溪間工	
	大字強梨 (10, 11)	2		溪間工	
	大字仁公儀 (31)	1		山腹工	
		20	11		
矢祭町	大字下石井 (5, 6, 7, 8, 9, 10)	4		本数調整伐・溪間工	
	大字宝坂 (17, 29)	3		溪間工・山腹工	
	大字大垓 (43, 45, 46, 47)	3		溪間工・本数調整伐・山腹工	
	大字内川 (66, 68, 70)	3		本数調整伐・森林整備・山腹工	
	大字関岡 (84, 85, 86, 87)	2		本数調整伐・溪間工	
	大字茗荷 (72, 75, 76)	2		山腹工・本数調整伐	
	大字下関河内 (55, 56)	2		本数調整伐・溪間工	
	大字戸塚 (11)	1		森林整備	
	大字小田川 (30)	1		溪間工	
	大字東館 (15)	1		溪間工・山腹工・森林整備	
小計	22	10			

単位 地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域（林班）		うち前半 5年分		
埴 町	大字台宿（17, 20, 21）	3		山腹工・溪間工	
	大字上石井（22）	1		本数調整伐・溪間工	
	大字埴（24, 25, 26）	3		溪間工・山腹工	
	大字西河内（29）	3		山腹工・溪間・森林整備	
	大字植田（11, 12, 13, 14, 15）	2		本数調整伐	
	大字真名畑（1, 2, 5, 7, 8, 10-12）	3		本数調整伐・溪間工	
	大字木野反（46）	1		溪間工	
	大字田野作（73）	1		山腹工	
	大字大蔵（59）	1		山腹工	
	大字伊香（14）	2		溪間工・森林整備	
	大字那倉（98）	1		溪間工	
	大字板庭（24, 38）	2		溪間工・植栽工	
	大字湯岐（48, 52）	2		森林整備・山腹工	
	大字中塚（70, 73, 74）	1		溪間工	
	大字竹ノ内（25）	1		山腹工	
	大字山形（63, 69）	2		山腹工	
	大字片貝（88）	1		山腹工	
		小計	30	14	
合計		72	35		